

障がい学生支援ガイドライン

1. 基本理念

「障がい学生の修学等の支援に関する規則」に基づき、身体障がい、発達障がい、その他の心身の機能に障がいのある者を受け入れ、その成長と自立を支援するため、入試、入学から卒業に至るまで切れ目のない支援体制を整備するように努める。

2. 基本方針

- (1) 学生一人ひとりのニーズを把握し、障がい者等からの意思の表明があったとき、合理的配慮を可能な限り行うように努める。
- (2) 必要に応じて、学外専門機関、保護者、出身学校等と連携を行う。
- (3) 個人情報には守秘義務を遵守する。ただし、本人の同意を得て教職員が連携して当該学生を支援するために必要な場合は、個人情報を共有することができるものとする。
- (4) 障がいを理解し、人権を重んずるための啓発教育を行う。

3. 対象

障がい学生とは、身体障がい、発達障がい、その他心身の機能の障がいがあり、障がい者手帳を有する者またはそれに準ずる障がいがあることを示す医師の診断書を有する者で、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生を指し、原則支援を申し出てきた学生を対象とする（科目等履修生も含む）。

なお、合理的配慮を行う上で、総合的・客観的な判断により過重な負担と本学が判断し、支援が困難な場合は、申し出のあった者にその理由を説明し、理解を得るように努める。

4. 組織体制

学生支援センターを拠点として、障がい学生の担任、所属学科教員、授業担当教員、学生相談室、保健センター、学校医、関係部署が緊密に連携し、本ガイドラインに基づき、障がい学生への支援を行う。

また、学生支援委員会において、障がい学生支援方策や課題を精査し、障がい学生の支援に係る全学的な取組みを推進する。





- (1) 入学試験の配慮については、入試・広報課を窓口とし、受験時に特別な配慮を要する場合は、出願前のできるだけ早い時期に相談に応じる。なお、場合によっては本学会場を試験地とすることがある。
- (2) 障がい学生の支援全般については、学生支援センターを窓口とし、入学後の修学等においてどのような支援や配慮を要するかの聴取を行い、支援・配慮内容を総合的・客観的に判断したうえで決定する（本学に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過重の負担を課さない範囲内）。

(3) 就職支援については、キャリアセンターを窓口とし、進学や就職に関する個人相談を受ける。また、公務員試験・就職情報サイト・インターンシップ・各種セミナー等を周知し、多様な就職に関する情報を提供する。

※障がい者枠で就職を考えている場合、「障がい者手帳」を持っていることが前提となる。

5. 施設について

本学では、身体障がい者用として以下のような施設・設備を整備している。また、身体に障がいのある人が安心して、安全に施設・設備を利用できるよう、学生・教職員に対して理解と協力をお願いしている。

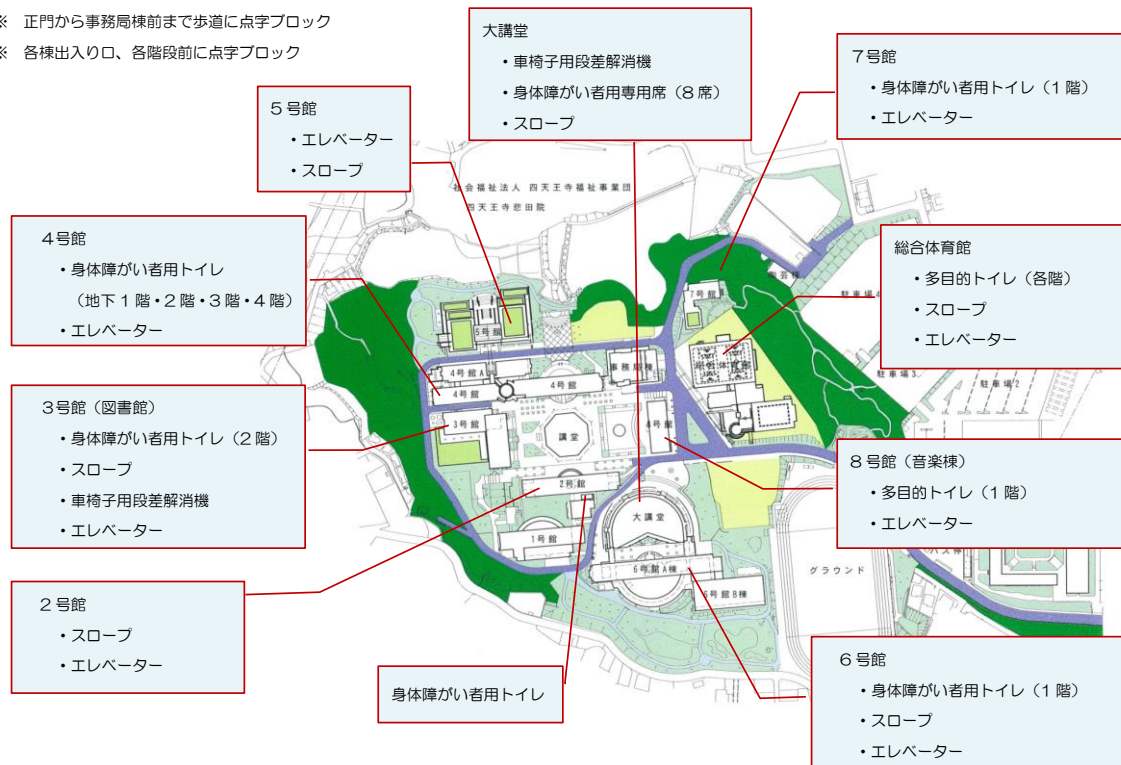
	
<p>点字ブロック</p>	<p>スロープ</p>
	
<p>教室番号点字表示</p>	<p>エレベーター</p>
	
<p>階段昇降機</p>	<p>車椅子用段差解消機</p>



多目的トイレ

身体障がい者用トイレ

- ※ 教室番号表示に点字シール
- ※ 正門から事務局棟前まで歩道に点字ブロック
- ※ 各棟出入り口、各階段前に点字ブロック



●近年の支援例

<p>肢体不自由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験、定期試験時間の延長 ・後日提出するレポートのワープロ使用 ・中座の許可 ・論述式定期試験でのノートパソコンの貸し出し使用とデータによる提出
<p>視覚障がい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験、定期試験時間の延長 ・拡大プリントの配付 ・授業資料の点訳、またはテキストデータのメールでの提供 ・定期試験の際の PC 等の使用、データ (USB メモリ) による提出
<p>聴覚障がい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートテイク、ポイントテイクの配置 ・ビデオ教材の文字起こし ・座席の確保

発達障がい	<ul style="list-style-type: none">・重要な指示等の板書・教員による声かけ・個別での質問対応・課題の印刷物での提供・課題の提出期間延長・人前での発表が困難な者は、レポート等への代替措置
精神障がい	<ul style="list-style-type: none">・個別での質問対応・座席指定・中座の許可・通院時の欠席の代替措置